

働き方改革に関する説明会のご案内(建設)

この度、三鷹労働基準監督署では、建設業を対象として、働き方改革の趣旨や改正労働基準法・労働安全衛生法の内容に関する説明会を開催いたします（参加費無料）。

働き方改革は、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人一人がより良い将来の展望を持てるようにすることを目指すものであり、こうした働き方改革の目指す社会を実現させるためには、働き方改革関連法の趣旨や内容等を十分に理解し実行することが大切です。

説明内容

(1) 改正労働基準法・労働安全衛生法について

(2) 働き方改革について

- 働き方改革とは ●働き方改革の必要性 ●長時間労働削減の好事例
- 助成金等働き方改革を推進するための支援策
- 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保について（均衡・均等待遇）

(3) ハローワーク三鷹からのお知らせ

* 説明者：三鷹労働基準監督署、三鷹公共職業安定所、東京労働局雇用環境均等部職員

開催日時

令和2年2月17日（月）10時～12時

※ 当日の受付は、開催時間の30分前より開始いたします。

会場

武蔵野商工会館 4F 市民会議室（武蔵野市吉祥寺本町1-10-7）

申込方法

(1) 電話 0800-222-3029

(2) メール 36kyoutei-info@lec-jp.com

* 定員になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

【ご質問・お問合せ先（受託会社）】

株式会社東京リーガルマインド 公共事業本部

働き方改革関連法に関する説明会事務局 担当：鈴木・小田

フリーダイヤル： 0800-222-3029

